

平成30年度

教育委員会の事務の執行状況の
点検等に関する報告書

(決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書)

陸前高田市教育委員会

はじめに

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に定める報告書となるものです。

なお、報告書の内容は、「平成30年度決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書」の教育委員会が所管する部分を抜粋したものです。

令和元年10月

陸前高田市教育委員会

10款 教育費

【学校教育関係】

本年度の学校教育施策の重点である「小中学校の安全と教育環境の整備」、「学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進」、「確かな学力を育む教育の推進」、「小中連携教育の充実及び保小連携・中高連携の推進」、「長期にわたる児童生徒の心のケア、特別に配慮を要する児童生徒への支援の充実 学校不適応解消に向けた支援、いじめを許さない学校づくりの推進」、「豊かな心を育む教育の推進」、「自らの命を守り抜くための防災教育の推進」、「健やかな体を育む学校教育の推進」、「夢と希望を拓くキャリア教育の推進」に向け、震災特別加配やスクールカウンセラーの配置を受け、より一層児童生徒の学習指導や心のケアに努めた。

教育研究所においても、加配により指導主事3人と教育相談員1名の4人体制を確立し、諸研究のほか教職員のスキルアップと児童生徒のきめ細かな指導、防災教育の実践や支援団体との交流等を行った。また、本市職員の視野や国際感覚を養い、児童生徒のグローバルな資質や能力の育成に繋げるため、アメリカのクレセントシティを訪問し、学校視察や相互交流を行った。

震災の影響により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化したことにより、就学困難な被災家庭への援助や子どもの学び基金での孤児支援を行うとともに、通学環境の変化により市内9路線でスクールバスを運行し、全体の約35%の児童生徒が利用している状況となっている。併せて、他の施設での活動や部活動を行うための体育活動バスの運行による代替活動支援も引き続き行った。

奨学金制度においては、入学前一時金制度を新たに設けるとともに、市内への定住促進のため、卒業後市内に住所を有し、かつ就業している者について、奨学金の返還金を減免する制度も新たに設けた。

【学校施設・設備関係】

教育環境の整備を図るため、矢作小学校と横田小学校の保健室へのエアコン設置工事を行うとともに、市内各小中学校の普通教室へのエアコン導入の方針を定めた。また、広田小学校と高田第一中学校のトイレの洋式化工事、小友小学校・竹駒小学校屋内運動場屋根改修工事を実施した。

仮設グラウンドについては、各地権者との土地賃貸借契約を継続し、既存施設の維持管理に努

めるとともに、新たに旧気仙中学校仮設グラウンドの復旧整備を行った。

【学校給食センター関係】

安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、栄養教諭・栄養士による「食に関する指導」の充実を図り、子供たちの望ましい食習慣の育成を図るための食育を推進した。

安全・安心な給食の提供を図るため、施設・設備の維持管理及び更新を行った。設備・機器については、食器洗浄機等の更新を行った。

給食完成品及び給食食材の放射性物質濃度測定を隔週1回実施し、測定結果を「給食だより」と市のホームページで公開し、より一層の安全・安心を確保することに努めた。

学校給食費の未納額は、昨年度末で約164万円であったものが、今年度末は約179万円に増加した。

【生涯学習・社会教育関係】

市民の学習ニーズや現代社会及び地域社会の課題等に対応した生涯学習を推進するため、ホームページや市広報に毎月生涯学習情報ページ「はまらっせあ」等を掲載し、情報発信に努めた。また、「生涯学習のつどい」を開催し生涯学習の普及奨励に努めた。

生涯を通じた学習機会を充実させるため、生涯学習出前講座や自主企画講座支援事業、大学との連携事業を実施し、市民の学習要求に応じるよう努めた。また、地域の拠点である地区公民館と連携して公民館講座や世代間交流事業を実施し、地域住民の学習・交流機会を設けるとともに、地域コミュニティの再生支援を図った。さらに、地域住民がボランティアとして授業等の学習補助や学校行事の支援、環境整備などを行う「学校支援地域本部事業」を展開し、学校と地域が一体となって子どもを育てる教育環境づくりを促進した。

家庭の教育力の向上を図るため、保護者を対象に市内の各保育所（園）、小中学校並びに市民団体等と連携して家庭教育学級を開催したほか、幼児期の発達課題、基本的な生活習慣や情操の育成について学ぶ乳幼児学級を開設し、家庭教育支援の充実に努めた。

青少年の学習活動支援については、小学生が多様な体験活動に取り組むことができるよう「たかた子どもキャンパス」を実施したほか、子どもたちの知・徳・体を育むために市内の各種団体が自主的に行う活動に対して補助金を交付し、健全育成と学習機会の拡充を図った。また、中高

生のボランティア意識の向上や自主的な社会参加の促進、キャリア教育を推進するため、市内の事業所や関係機関の協力を得て、ボランティア活動に参加する機会を提供した。

【文化財関係】

埋蔵文化財関係事業では、試掘確認調査4件、工事立会9件および分布調査1件を実施した。また、4遺跡の復興事業に伴う遺物整理作業を実施した。

一般文化財事業においては、市内文化財基礎調査は、横田町を調査対象として実施し、25地点、140件の文化財の所在把握を行った。

吉田家住宅復元事業については、吉田家住宅復旧計画検討委員会で決定した復旧計画及び主屋を除く3棟の滅失届を県教委に提出し、旧吉田家住宅主屋として岩手県指定有形文化財の指定継続となった。それに伴い旧吉田家住宅主屋復旧委員会を設置し、復旧内容について検討を行った。回収部材の補修方法を決定する作業及び矩計図作成業務を実施した。また、回収部材の適切な保管を行うため、部材保管庫にエアコンを設置した。

【図書館関係】

平成30年度は、新たに図書4,271冊、DVD・CD224点、雑誌98種類等を受け入れ、年度末時点で図書館資料は90,626点となった。なお、旧横田小学校に集約していた未整理の寄贈図書等については、分別整理した。

ボランティア団体の協力による読み聞かせ、季節に合わせたイベント、本の特集展示や商業施設内店舗との共催による各種講座を積極的に開催するとともに、中高生の放課後や試験準備のためのティーンズコーナーを設置するなど、利用促進を図ったことなどにより、平成30年度の利用者数は138,646人で、来館者数は延べ250,116人となった。

子どもの読書推進事業では、乳幼児健診での読み聞かせや絵本のプレゼント(ブックスタート事業)を通じ、保護者も含めて読書をするための動機付けができた。また、市内各小学校児童の図書館見学の受け入れにより、児童の図書館と本への興味を引き出すことができた。

移動図書館については、9月から運行を再開し、51ステーション8コースで実施した。

【博物館関係】

被災ミュージアム復興事業の採択を受け、被災資料の安定化処理及び安定化処理の終了した資

料の抜本修復を行った。

安定化処理については、処理技術が確立され、設備的に対応可能な民俗資料及び紙資料、写真資料の一部は処理を行い、高度な専門的技術を要する資料については、専門機関に処理を委託した。今年度末の時点で、救出した約46万点のうち、約20万点の安定化処理が完了した。なお、水への浸漬による脱塩が困難なため処理方法の未確立な資料については、冷凍保管を継続しつつ、専門機関と連携しながら処理方法の技術開発を行った。

安定化処理の終了した資料の抜本修復については、技術的に実施可能な紙製資料の一部は修復を実施し、修復に高度な技術を要する紙資料、染織資料、民俗資料、国登録有形民俗文化財、美術資料、自然史資料などの修復については各専門機関に委託した。

また、安定化処理が完了した貝類標本や情報が失われた被災資料については、資料情報復元作業や台帳整備を行った。

処理・修復が完了した資料については、当該資料をカビや虫害等から守り、安定的に保管するため、収蔵施設の環境モニタリングや処理済資料からの有害物質発生状況調査を実施し、その結果に基づき、定期的な清掃やガス燻蒸等の保管環境の整備を行った。

展示公開等では、「津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト実行委員会」によって、専門機関との連携による被災文化財再生に向けた取り組みに関する情報発信を目的として、女子美術大学、芦屋町歴史民俗資料館、当館において特別展示やシンポジウムを行った。また、東京都、福岡県、京都府において被災資料の安定化処理ワークショップを開催した。

資料収集事業では、当市の自然・歴史・文化に関する資料、特に津波により流失・損壊してしまった資料を中心に、農具や漁撈用具といった民俗資料等を収集した。なお、漁撈用具については重要有形民俗文化財への格上指定を狙うことから、重点的に収集を行った。

教育普及事業では、文化財レスキューや当市の歴史、文化、自然に関する出前講座や、博物館教室を開催し文化財レスキューや郷土史への理解促進と文化財保護意識の高揚に努めた。さらに、学校団体や市民団体等の博物館見学の受入も積極的に行い、安定化処理・修復作業の見学や情報復元作業等に触れることによって文化財レスキューに対する理解の促進を図った。

1 1 款 災害復旧費

【災害復旧関係】

東日本大震災により被災した学校施設の災害復旧のうち、気仙小学校の新校舎建設事業については、平成30年12月14日に工事を完成させ、備品の搬入及び旧校舎からの引っ越し作業を行い、平成31年1月から使用を開始した。なお、平成31年1月18日には落成式を実施した。

また、高田小学校については、平成30年3月に新築工事に着手した後、同年9月にプール上屋を追加する変更契約を締結し、平成31年6月の完成を目指し、事業を進めている。

社会教育施設の災害復旧については、(仮称)市民文化会館の新築工事を平成30年6月に着手し、平成31年12月の完成を目指し、事業を進めた。気仙公民館については、平成30年7月に基本設計及び実施設計に着手し、同年11月に完了した。

博物館については、展示設計の業務委託を実施するとともに、プロポーザル方式による建築設計の業者選定を行い、平成31年3月に基本設計及び実施設計に着手した。